

泗水幼稚園 重要事項説明書

泗水幼稚園（以下「本園」という。）が利用者に説明すべき内容は、次のとおりです。

1. 施設の目的及び運営の方針

○ 運営主体

名 称	学校法人 北部学園
所在地	熊本県熊本市北区鹿子木町356
電話番号	096-245-1096
代表者氏名	理事長 清田 史和

○ 施設の概要

施設の種類	施設型給付
施設の名称	泗水幼稚園
施設の所在地	熊本県菊池市泗水町吉富 1 5 9 3
連 絡 先	T E L 0968-41-8760 F A X 0968-41-8761 EMAIL shisui@hokugaku.com
園長氏名	園長 有働 利恵子
対象児童	満3歳児から小学校就学前の児童
利用定員	25名

○ 事業の目的・運営方針

- ・ 本園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、満3歳以上の特定教育・保育を必要とする子どもに一体的に行う。子どもの健やかな成長が図られるように環境を整えて、その心身の発達を助長し、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とし、次に掲げる運営方針に基づき特定教育・保育を提供します。
- ・ 本園は、良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育を行い、子どもが誇りを持って幸せに生きる力を育てます。
- ・ 本園は、子どもの育ちを真ん中にすえ、子どもと真剣に向き合い、特定教育・保育専門家集団として創造性あふれる特定教育・保育を実践します。
- ・ 本園は、条例が定める職員や設備の基準その他関係法令等を遵守します。

2. 提供する教育・保育の内容

本園は、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼稚園教育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて特定教育・保育を提供する。

○ 基本理念と方針

- ・子どもの誇りと幸せのために
- ・子どもと向き合い、子どもを受け止め、子どもと一緒に考え、子どもと喜び合う

○ 食事の提供

- ・献立表は毎月別途お知らせします。
- ・アレルギー対応を行っています。食物アレルギー等、体質に合わない食材があれば必ず事前にご相談ください。専門的な検査により、かかりつけの医師の検査を受けたものについては対応します。
- ・園外保育等の行事では、家庭から持参する弁当の日を設けます(年8回程度)

《提供時間》

	提供日	昼食	午後間食
満3歳以上児	月～金曜日	11時30分～12時30分	15時30分 (一時預かり)

○ 子育て支援事業

本園では子育て支援事業として、次に掲げる事業を実施しています。

- ・未就園児親子支援事業（たんぽぽ）
- ・子育て相談事業
- ・特別支援の必要と思われる親子支援

○ 一時預かり

- ・通常利用時間外の預かり保育を実施しています。

※利用時間及び利用料は3ページをご覧ください。

(長期休業日の預かり保育をご希望の場合は、ご相談ください。)

3. 職員について

○ 職種、職員数及び職務の内容

職種	常勤	非常勤	職務の内容
園長	1人		職員の資質の向上・管理運営
副園長	1人		園長を補佐・園務整理・管理運営
主幹保育教諭	1人		特定教育・保育の実践を指揮
教諭	3人以上		園児に教育及び保育を実施
補助教諭		1人以上	支援の必要な園児のサポート
管理栄養士		1人	給食調理・食育
調理士		1人	給食調理
用務		1人	園庭などの環境整備

※職員数は変動する場合がありますが、市が条例で定める教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

4. 教育・保育を行う日・時間

○ 通常利用時間

利用時間	休業日
月～金曜日 09：00～14：00 (教育標準時間)	<ul style="list-style-type: none">・日曜日・土曜日・祝日・春季休業（3月24日～4月8日）・夏季休業（7月21日～8月25日）・秋季休業（10月12日～10月16日）・冬季休業（12月23日～1月8日） ・北部学園創立記念日（2月10日）

※教育・保育上必要があり、または、やむを得ない事情があるときは、休業日に教育・保育を行う場合があります。

※異常気象等の天災その他急迫の事情があるときは、臨時に休業日とする場合があります。

○ 一時預かり保育利用時間

利用時間	利用料
8時00分から9時00分まで	200円
15時00分から17時00分まで	500円
長期休業日（9時00分から14時まで）	1300円

5. 保育料等

- * 利用者負担（基本保育料）
- * 満3歳児以上は無償となります。（市町村に申請が必要）

○ 上乗せ徴収

特定教育・保育の質の向上を図るため、以下の金額を徴収します。

費用の種類	使途・目的	納付額	納付時期
施設維持費	施設維持等に係る費用として	2,500円	毎月

○ 実費徴収額

費用の種類	使途・目的	納付額	納付時期
給食費	給食に係る費用として	副食月額5800円 主食月額1200円	毎月 (12ヶ月均等払い)
保育用品等	個人用品に係る費用として	実費	都度
日本スポーツ振興センター	個人負担分	240円	入園月

※物価の上昇や消費税等の変動により、金額が変更になる場合があります。

○ 支払い方法

口座振替（毎月25日）

6. 利用定員

○ 年齢別利用定員

利用区分	満3歳児	3歳	4歳	5歳	計
1号認定	4名	7名	7名	7名	25名

○ 学級編制

満3歳以上の園児については、教育課程に基づく特定教育・保育を行うため、次のとおり、学級を編制します。

- ・ 1学級の園児の数は、10人以下を原則とする。
- ・ 各学級には、専任の主幹保育教諭、指導保育教諭又は教諭を1人以上配する。

7. 利用の開始及び修了に関する事項

- 入園【1号認定子ども（教育標準時間認定）】
本園を利用するにあたっては次の手続きが必要です。
 - ・ 1号認定：本園に直接、お申込ください。定員を超える利用希望がある場合には、施設の管理者が決めた選考方法を行います。
 - ・ 入園決定後は、本園との利用契約を締結していただきます。
 - ・ 入園が決定後、お住いの市町村に申込みをされてください。
(保育料無償化手続きの為)
- 退園・転園・休園について
 - ・ 転園・退園を希望する場合は、退園予定の1ヶ月前まで、転園の場合は速やかに、申し出てください。
 - ・ 市外に転出・引越しをする場合は、事前に職員へお伝えください。
 - ・ 1号認定の子どもの休園に際しては、原則、菊池市その他の市が定める期間（およそ1ヶ月程度）までとし、事前の届出が必要です。
 - ・ 園児が特定の感染症等に感染した場合には、感染症対応マニュアル及び主治医の指示等により、本園において登園時期を検討します。
 - ・ 1ヶ月以上休園を希望する場合は、1ヶ月前に休園届を提出して下さい。
施設維持費はお支払いください。
尚、実費徴収に関しては、出席日数において調整します。
- 利用の終了に関する事項
本園は、以下の場合には特定教育・保育の提供を終了いたします。
 - ・ 園児が小学校就学の始期に達したとき。
 - ・ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

8. 緊急時の対応及び非常災害対策

○ 緊急時の対応

管轄警察署	菊池警察署花房交番	
病院	・清原医院（内科）	緊急外科対応可能な近隣の病院 ・岸病院
対応方法	園児に健康状態の急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかに園児の家族等に連絡をするとともに、園児の主治医、園医等に相談する等の措置を講じます。	
一斉連絡方法	一斉メール配信システム（コドモン）により、緊急時には情報を一斉配信しますので、コドモンシステムの登録にご協力ください。	

本園の対策	A E D設置（2台） 事故防止に関する定期的な職員研修の実施
-------	------------------------------------

○ 非常災害対策

消防計画	菊池広域連合西消防署 届出 防火管理者 有働 利恵子	
避難訓練	火災等を想定した避難訓練を年5回実施します	
防災設備	誘導灯・消火器	
避難場所	第1避難 幼稚園駐車場	第2避難 泗水体育館
園児の引渡し	上記避難場所の、より安全な場所で職員が行います。 緊急時連絡票作成	

9. 要望・相談・苦情等の受付

本園では、要望・相談・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

本園ご利用 相談窓口	・受付担当者 主幹保育教諭 上原理子 ・解決責任者 園長 有働利恵子 副園長 細郷幸美 ・ご利用時間 8：30～17：00（月～金） ・電話番号 0968-41-8760 ・F A X 0968-41-8761 担当者が不在の場合は、本園職員までお申し出ください。	
第三者委員	右田美喜江	電話番号 0968-38-2270
	増田婦喜子	電話番号 0968-38-4488

※本園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

10. 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

本園では、以下の保険に加入しています。賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を速やかに行います。

保険の種類	災害共済給付契約（日本スポーツ振興センター）
保険の内容	園の管理下における園児等の災害に対する災害共済給付
保険金額	270円（1人あたり）（内保護者負担分：240円）
保険の種類	加入園賠償責任保険（全国私立幼稚園連合会）
保険の内容	賠償責任・傷害保険
保険金額	園児数によって決定

1.1. 提携する医療機関等

種類	園医（内科）
病院名	清原医院
所在地	菊池市泗水町福本775
院長名	清原 由紀夫
TEL	0968-38-2106
種類	園歯科医
病院名	ほまれ歯科クリニック
所在地	菊池市七城町砂田1501-2
院長名	坂梨 詹理子
TEL	0968-41-8841

※本園にて、内科健診を年1回、歯科検診を年1回行います。

1.2. 守秘義務及び個人情報の取扱いについて

園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、入学先の小学校との間で情報を共有する場合。
- ・他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行う場合。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合。
- ・幼児の活動の写真や動画を、ホームページや研究会等で使用する場合。
- ・クラス名簿などに住所や電話番号を記載する場合。

1.3. 園からのお願い

本園の利用にあたっては、以下の事項にご協力ください。

- ・園の敷地内はすべて禁煙です。
- ・利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

付 則

この事項は 令和3年4月1日から実施する
令和4年4月1日から実施する
令和5年4月1日から実施する
令和6年4月1日から実施する